平成２３年（フ）第１５５号
静岡県沼津市大岡太田2132番地の１
破産者　有限会社増田商店
１　決定年月日　平成24年９月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４７８号
静岡県裾野市御宿114番地の１
破産者　有限会社フィット
１　決定年月日　平成24年９月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第７号
静岡県伊東市宮川町１丁目６番12号
破産者　株式会社ワンダー
１　決定年月日　平成24年９月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４４号
岡山県浅口郡里庄町大字新庄1292番地
破産者　株式会社福屋
１　決定年月日　平成24年９月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第２０４号
岡山県倉敷市連島４丁目１番45号
破産者　アセットリンク有限会社
１　決定年月日　平成24年９月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第１６５号
山口県下関市彦島西山町３丁目３番１号
破産者　株式会社石原建設
１　決定年月日　平成24年９月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第２号
富山県高岡市宮田町19番13号、開始決定時の住所富山県高岡市金屋本町１番24号
破産者　藤田　敏則
１　決定年月日　平成24年９月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第２８号
愛知県一宮市高田字井川33番地
破産者　岩田　　進
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第６００２号
大阪府茨木市総持寺駅前町５番21号413号、住民票上の住所大阪府茨木市総持寺駅前町５番31号
破産者　岡山　雅彦
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１４号
兵庫県姫路市青山北３丁目31－２フローレス青山202号室、住民票上の住所兵庫県姫路市青山１丁目22番５号
破産者　長尾　吉純
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１１９号
福岡市南区桧原４丁目39番２号、前住所福岡市城南区片江１丁目８番９号
破産者　坂田　裕美
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６５２号
福岡県太宰府市高雄６丁目６番21号、前住所福岡市南区老司４丁目12番９号
破産者　大塚　裕章（旧姓藤明）
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１２６０号
北海道美唄市東二条南５丁目２―16―105、前住所福岡県大野城市南ケ丘７丁目６番10号
破産者　神田　　茂
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３５号
福岡県糟屋郡新宮町湊坂３丁目８番１号
破産者　川口　満明
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３８５号
福岡市城南区茶山２丁目14番20号
破産者　湯浅　　豊
１　決定年月日　平成24年９月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８８６号
沖縄県宜野湾市喜友名２丁目28番21―302号　コーポＫＳ、開始決定時の住所横浜市都筑区池辺町4887番地１ファミールプラザ201号室
破産者　米谷　充生
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８９１号
神奈川県大和市中央林間２丁目７番18号　ホワイトハイツ11号
破産者　木邑　貴博
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８２号
高知市薊野北町２丁目10番51―８号　ハイツハピィバリーⅡ・210号室
破産者　岐浦　慶子
１　決定年月日　平成24年９月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係